

全Ｌ協保安・業務Ｇ８第１５１号
令和８年９月２９日

正 会 員 各位

（一社）全国ＬＰガス協会

２０２６年度ＬＰガス消費者保安月間の実施について
（お願い）

標記につきまして、経済産業省より別紙のとおり依頼がありました。

本件につきましては、消費者保安対策に焦点を当てた保安啓発活動の推進を図るため、昭和６０年度から毎年１０月１日から１０月３１日を「ＬＰガス消費者保安月間」と定め、実施するものです。

なお、本年度は７月２８日に発生しました「令和８年度熊本地震」に伴う、同省からこれまでに発出された要請について、記載されておりますことを申し添えいたします。

つきましては、別紙の実施要綱をご参照の上、都道府県協会におかれましては、会員に対し、また、直接会員におかれましては、関係者に対し、ＬＰガス消費者保安啓発活動等の推進を図っていただくよう周知徹底並びに効果的な実施のためのご指導方よろしくお願いいたします。

以 上

発信手段：Ｅメール

担当：保安・業務グループ 今市、國坂